

令和5年豊能町議会9月定例会議
福祉教育常任委員会

会 議 録

令和5年9月8日（金）

豊 能 町 議 会

令和5年豊能町議会9月定例会議
福祉教育常任委員会

年月日 令和5年9月8日(金)

場所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

| | | |
|-------|-------|-------|
| 高尾 靖子 | 池田 忠史 | 吉田 正子 |
| 永谷 幸弘 | 永並 啓 | 小寺 正人 |

欠席委員 なし

委員外出席 管野英美子(議長)

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | |
|---------------------|---------------|
| 町 長 上浦 登 | 副 町 長 高木 仁 |
| 政策監兼住民部長兼環境課長 大西 隆樹 | 保健福祉部長 小森 進 |
| 保健福祉部理事兼健康増進課長 浅海 毅 | こども未来部長 仙波英太郎 |
| 総務部長 入江 太志 | 福祉課長 仲村 晴好 |
| 保険課長 岡本めぐみ | 税務課長 清水 義和 |
| 住民人権課長 萩原 哲也 | 教育総務課長 吉澤 亘 |
| 義務教育課長 峯 亜希子 | こども育成課長 竹内 弘明 |
| 生涯学習課長 千歳あや乃 | |

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 杉田 庄司

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件について

- ・ 第55号議案 令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件（関係部分のみ）
- ・ 第56号議案 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- ・ 第57号議案 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件（第2回）の件

2. その他

午前9時30分開会

○委員長（高尾靖子君）

皆さん、おはようございます。御苦労さまです。

昨日朝ぐらいから、大分涼しくなってきました。これからしのぎやすい日々になっていくのかなと思いますけれども、こんなときに風邪を引きやすいので、ぜひ気をつけていていただきたいと思います。今は気候変動の危機ってということで、随分言われております。世界的には日本でも大変、大雨での被害がこないだから一般質問にもありましたけれども被害が出ております。

その中で私たち7月にね、福祉教育常任委員会で視察をしようということで一旦、岡山まで行ったんですね。鳥取県の米子市、岡山県の公民館のところで勉強しようとするということで岡山まで行ったんですよ。岡山まで行ったら「やくも」っていう列車が不通になって、目的地のところに行けないというような状況が生まれました。その中で、線状降水帯今ずっと日本の列島でもそういうのがあって線状降水帯が岡山、鳥取に発生したとそういうところで、とにかく閉ざされてしましましてね、結局は行けなかったんです。目的地に私たちが先進的なところを学んで、是非とも、豊能町に活かせるということで計画したんですけどね、残念ながらそんな状態で、気候危機に直撃されたというふうな感じを受けまして、お昼過ぎに大阪にとんぼ返りしました、そんな状態がありました。

でも私たち引き続きね、やはり豊能町の発展のためにも、福祉教育ができるようにと頑張っていきたいと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会を行いたいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、福祉教育常委員会を開会いたします。

委員会開会に当たりまして、町長より御挨拶をお願いいたします。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

委員長のお話にもありましたけれども今、台風がですね、関東のほうに行ってるということで同じようなことが起こってるんじゃないかなと思っております。先にもですね、御挨拶させていただきましてけれども、豊能町もその辺の辺りをですね、しっかりと備えをして取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の福祉教育常任委員会では55号議案、それから56号議案、55号議案は関係部分のみでございますから56号議案それから57号議案これにつきまして審査をいただくことになってございます。詳細に御審査をいただきまして議員の皆様方に御理解を賜りたいと存じますのでどうかよろしくをお願いいたします。簡単ではございますが開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の審査事項は、御手元に配付のとおりでございます。

1. 令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第55号議案、令和5年度豊能町一般会計補正予算（第4回）の件（関係部分のみ）を議題といたします。

支出するものでございます。

続きまして、同じ説明欄5.ふたば園運営事業の消耗品50万円と、給食費31万1,000円は、これも先ほどの吉川保育所運営事業と同様新型コロナウイルス対策若しくは価格高騰に対しての給食費の増額を行うものでございます。

以上です。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

生涯学習課、千歳です。

生涯学習関連の部分について説明させていただきます。同じく補正予算書15ページを御覧ください。款10.教育費、項5.社会教育費、目5.ホール運営費の説明欄2.ユーベルホール管理事業の業務委託料125万円、工事請負費180万4,000円でございますが、ユーベルホールのホール内における空調設備の改修にかかる費用です。空調設備の故障の原因は経年劣化によるもので今回、冷却系伝熱管の異物を取り除く洗浄経費として業務委託料125万円、冷温水器内に発生するガスを排出するための自動中期装置更新経費として工事請負費180万4,000円を計上しております。

歳出の説明は以上です。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございます。

○こども育成課長（竹内弘明君）

続きまして、歳入の御説明をいたします。

補正予算書は9ページをお開きください。

款16.国庫支出金、項2.国庫補助金、目1.民生費国庫補助金、節2.児童福祉施設費国庫補助金の細節1.保育対策総合支援事業費国庫補助金25万円は、先ほど歳出で御説明しました吉川保育所運営事業の歳出での消耗品費50万円にかかるものです。続きましてこの下の段、幼稚園費国庫補助金、保育対策総合支援事業費国庫補助金25万円は先ほどの細節のふたば園運営事業の歳出での消耗品費

50万円にかかるものです。

続きまして、同じ9ページ、款17.府支出金、項2.府補助金、目8.教育費府補助金、節2.幼稚園管理費府補助金の細節3.大阪府教育支援体制整備事業補助金25万円は、先ほど歳出で御説明しました。ひかり幼稚園運営事業の歳出での消耗品費50万円にかかるものです。

○環境課主幹（星原健男君）

環境課、星原です。

補正予算書10ページを御覧ください。款22.諸収入項3.雑入、目3.雑入、節1.雑入、細節28.自動車保険共済金28万2,000円になります。先ほど歳出で説明いたしました、公用車事故の自動車保険共済金になります。

説明は以上となります。

御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

ありがとうございました。

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。永谷です。

12ページですね、民生費、社会福祉総務費の障害者自立支援事業、1,235万2,000円のことでございますけれども、これ償還金で国、府のほうに償還するというので今説明を受けました。実質的に予想よりも使う金額が少なかったのが返しますということもお聞きしておりまして、昨年の令和4年の9月5日に一般の補正予算がありまして878万9,000円という金額で昨年はあったんですが今回1,235万2,000円ということで少し増えてるんですけどこの要因についてもしわかればお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課、仲村です。

委員おっしゃるとおり、この償還金は障害福祉サービス等における国の負担金なんですけれども、去年については11月ぐらい最終の交付申請をするんですけれどもその際に上半期分4月から9月分の実績をもとに10月以降の分を見込むんですけれども、4月から9月の実績が高かった分、後半の分をそれに対応するように予算を国のほうに要求しまして、その分で負担金をもらっておったんですけれども、その実績がそれにいかなかったということで去年よりも少し見込みが多めだったということでございます。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

特別に大きな事例があってということじゃなくて、ただ単にそういう今おっしゃった要因だけということでそういうことになるわけですね。

○委員長（高尾靖子君）

仲村福祉課長。

○福祉課長（仲村晴好君）

福祉課、仲村です。

特別な要因がなく、見込みがそうってしまったということですよ。

○委員長（高尾靖子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

15ページのね、ホール運営費の中のユーベルホール管理事業の中に業務委託というのと工事請負費やね、12. 業務委託料っていうのは、ここ工事じゃないということで何になるんですか。

○委員長（高尾靖子君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

生涯学習課、千歳です。

こちらの業務委託料に関しましては、冷却伝熱管の洗浄に係る経費になっておりますので洗浄というので業務委託料ということで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

関連で同じ質問なんですけど経年劣化ということで、今回洗浄とあとは工事請負費でいろいろやられるんですけれども、本体自身についてはほかの部品とかですね。要するに電気関係なり蒸発器とかその関係の機器に関しては、経年劣化にはなっていないということで理解していいんでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

生涯学習課、千歳です。

同じく経年劣化は進んでおるかと思われませんが、まだ修繕まで提案というのがまだない状況でございます。

以上です。

○委員（永谷幸弘君）

今回この工事をやって業者のほうからあと何年ぐらいもちますよという多分、推測はできるとは思うんですけれどもあと何年ぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（高尾靖子君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

生涯学習課、千歳です。

業務委託料に関しましては洗浄ということですので、こちらのほうはどのぐらいもつかというのは私、把握はしておりません。ただ自動中期装置更新というこの装置に関しまし

ては5年から10年というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ホールの空調ということは500数十名入るホールの全体の空調機としての工事ということで理解していいですね

○委員長（高尾靖子君）

千歳生涯学習課長。

○生涯学習課長（千歳あや乃君）

生涯学習課、千歳です。

委員おっしゃるようにホールの空調に関することをございます。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

私ばかりですいません。

コロナ対策や吉川保育所、ひかり幼稚園それからふたば園なんですけど、消耗品で50万円ということで先ほどアルコール消毒等ということをおっしゃったんですけど、今年の5月5類移行になりました少しね、あれじゃなかったんですけども、その辺ところで昨年も大体50万円ぐらいの予算をとられて今回も変わってないんですけども、これ5類移行に変わってもその辺の要するに対策については町としては同じようにアルコール等というのを聞いたんですがあと、もろもろ何かあるのか大体想像できますけれども再度お願いします。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課、竹内です。

具体的には消毒液、石けん、また使い捨て

のビニールの手袋等あとは、消毒した後に机等を拭くペーパータオルのようなものを想定しております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

5類に変わってもこれからずっとまだ行く先わからないんですけどもこれは毎年ですね引き続いて、これについてはずっと続けていくというそういう町の体制はそれでいいんですかね。

それを確認します。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

今回のこの分につきましては、4月以降に陽性者等が発生した場合の対策となっておりますので、昨年までの純粋な予防という点では少し変わっておりますが、今年度この分については、この補助金の対象になっておると考えております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今後もそのとおりに引き続いていくということでもよろしいでしょうか。今後もね、今後の話も途中で変えるかどうか知りませんが現実として今のところこのままの状態、町として対応していくということでもよろしいですか。

○委員長（高尾靖子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

補助金等がなくなりましたが、やはりコロナがなくなったわけでありませんのでこのような対策を続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。

吉田です。

14ページの款10. 教育費、項1. 教育総務費、目2. 事務局費の中の12番. 149万6,000円のあれ、もう少し説明をよろしくお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

業務委託料ですけれども、今吉川中学校の改修工事に伴いまして、光風台小学校と吉川中学校のほうで移転に伴う整理を学校の方でしていただいております。

その際に出てくる不要物を処分する要はもう粗大ごみとか、そういったものが出てきますんで、それを処分するための費用として業者委託してそれを持っていってもらって処分してもらう費用がこの費用になっております。

何回か分けてやっていただかないと一遍には出来ませんので、その分ちょっと費用がかさんでいるところです。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

ということはこれから数回かかると言われてましたけども、全部になるそれともまたお金がかかってくるのでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

今、吉川中学校と光風台小学校にはトラックの荷台のような、バックンと言われる粗大ごみを入れるものを置いております。それが一杯になったら処分業者の方に持っていってもらおうという作業をしてるんですが、どちらの学校も大体6回ぐらいはかかるかなと思って予算を立てているんですがちょっと、不要物がたくさん出てますんで回数が今増えている状況であります。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

損害賠償自動車事故の賠償の件なんですけど、歳出で出てた分と歳入が1万円ちょっと違うんですけどその説明をお願いします。

○委員長（高尾靖子君）

星原環境課主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

環境課、星原です。

今御質問あった中ですね、相手方の損害額27万1,700円と本町車両の修繕費1万1,000円の合計額となります。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

こういう事故があった場合、保険金っていうのは保険料ですね、年間とかそういうのは変わったりするんですか。

○環境課主幹（星原健男君）

環境課、星原です。

掛金はそのまま聞いております。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

次に15ページのユーベルホール管理事業なんですけど、1年ちょっと前かなコロナので

そのときは控室のほうが悪れて、修理の予算が出たんですけどちょっと議会のほうで修正はさせていただいたんですが、今回ホール全体ということでちょっと悩ましいなと思ってるんですけど、これユーベルホールはどういうふうにやはりこう考える基準になるのかが今後どう使うかによってこれからも言えると思う。いろんなところが経年劣化で壊れて修繕、修繕というのは毎年繰り返していくことになるんですけど、今後どういうふうについているところはどこまで話合いが行われているのか、もしまだ新たに施設を建てるのであればその施設自体はどうするいうふうにするのかについていうふう利用するのについていうのは、どうい話合いが行われているのか、お聞かせいただけますか。町長かな、副町長かな。

○委員長（高尾靖子君）

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

政策監、大西です。

公共施設の再編にかかってくるんですけど、この前から議会等でも御質問いただけてる通り今ところまだ、具体的な話についていできていないような状況です。最終報告書であったりあるいは町の基本方針ではユーベルホール等は無くして新しい何かホール機能を持ったものを建設すると、しかしどういったものにするかについていうのは今後、住民の皆さんの意見を聞きながらですね、進めていきたいというふうに考えておるところでございます

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

やっぱりそのデザインが欲しいですね。それがないと今一生懸命これから多分、どうするかかわからないけど壊れたら直す、壊れた

ら直すっていうのがもうかなり出て来てると思いますよ。それも一緒、本当は更新時期なのに、お金がないから更新も壊れるまで使ってっていうようなのが今多分言えるの設備全体だと思ってるんですけど、やはり今後こういうふうにそれでもどうしようもない部分はお金をかけていくんですが、それを今後取り壊すっていうのと何か施設を活用しようというのであれば、全然意味合い変わってくるんですよ。そこら辺の、新しく公共施設再編でどうしていくかっていうところはやはり早急に出していただかないとお金をかけました、でも、再編で潰すことになりました、では投資した額意味ないですよ。それはぜひともよろしくをお願いします。

それとあと今、ユーベルホールの方は、基本的に壊れたら直すというスタンスなんですけど、ほかのいろんな公共施設に関して設備とかいろいろあるんですけど例えば直接、教育委員会ではないんですけど防災無線なんかは壊れる前に毎年点検しますよね。こういうところの施設は壊れるまで徹底して使うんですよ。ていうことであればそこら辺の修理の規定みたいなのは、各課で統一はされてないんですか。

○委員長（高尾靖子君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

私どもが所管しております例えば学校施設であるとか教育委員会の施設に関して言いますと要は壊れた状況、今現在もやはり学校にしても教育施設にしても維持管理されて利用されている住民の方、学校はもちろん授業も行われておりますし利用されている住民の方がいらっしゃいます。最低限という言い方がいいのかどうかは別なんですけれども、その施設を維持して住民の方々が利用できる状況

は今現在も維持しなければいけないというふうに思っております。

各課それぞれの共通した基準というのは、現在設けておらないんですけれども、その工事の状況を壊れた部分の状況によりまして、例えば、やはり今回のユーベルホールにつきましても、ホールが使えないと今も予約をしているお客様もたくさんいらっしゃいますので、その部分については最低使えるような形でしかし、なおかつまだ今現在、公共施設がどうなるかっていうのがまたきちっとできていない状況ですので最低限、要は施設の機能が維持できるという形の予算を要求させていただいているというところでございます。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

多分本当は、担当部署としては事前に、いろんなところも経年劣化してるから直していきたいと思ってるはずなんですよ。財政難だからもう壊れるところまで今、部長がおっしゃられたように最低限必要な部分だけの修理一方で、防災無線なんかは毎日夕方5時にサイレン鳴らしてるのは壊れてるかどうかの確認の意味合いもあるはずなんですよ。それに関しては毎年1,000万近くのお金をかけて修理点検をしている。そこら辺を考えると、防災無線の機能自体を考えるともう聞こえないとまでも言われてるんですから。そうするともうそこら辺、どっちにお金かけるかって言ったらそれやったら僕はもっと住民の利用頻度が高いところの修理をしっかりと、そういったところは別の角度から壊れたら直すというような形をとるっていう方法を、やはりこう町としてどこに重きを置いて修理をしていくか維持していくかっていうのはやはり町長、副町長のほうも、統一した基準でやっていただきたいと思えますけどいかがです

か。

○委員長（高尾靖子君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今回はユーベルホールの補修ということで修繕ということで上げさせていただいております。町内の公共施設につきましては先ほど担当の部長のほうから申し上げましたように壊れたら直すっていうんですかね、壊れそうやから直す。住民の利便性を損なわない程度に補修させていただいて、お使いいただくというところでのいであるという状況が今現状でございます。これなぜかといいますと当然財政難、永並委員おっしゃるようなお金がないからというところに尽きるわけございまして、それを長い目で見ていって補修をこのまま続けていくのか、この際、過疎計画立てて過疎債使えるということもございすけども、改めて公共施設を再編すればいいのかどうかというところで議論いたしまして、我々といましては、町内全体の施設を改めて集約して再整備していくというところを選ばせていただいたというところでございます。ただ、毎年毎年こういう形で、施設の補修上げさせていただいております。無駄なお金となるかもわかりませんが、もうしばらくこの施設再編には、何も少しお時間ちょうだいしないと、なかなか住民の皆さんの御意見を踏まえながらというところもございすので、この間こういう形で予算上がるかもわかりませんがそのところを御理解いただきたいというふうに思います。防災無線の件については永並委員に先ほどから何回か、御質問と御意見いただいておりますのでそこんところの費用についても、こちらとしてはできるだけ抑えた形で引き続き、安心安全につながる部分でございますのでそこんところは、壊れたらというわけにはまいりませんの

で、そこんところは安全安心を損なわないような維持管理に努めていきたいと費用面も含めましてそういうことを踏まえながらやっていきたいというふうに思います。ただ全庁的に何か計画を持ってというわけでは、今のところございませんでして、そこんところは今回、施設再編というところで置き換えさせていただけたらと思います。

よろしくお願いたします。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

お金がないから多分ね、なかなかできないんですけど普通は予防保全、事後保全でやってまず予防保全でやって、それで早めに手当てをして実際故障してお金がかかるまでに少ないお金で直すというのが基本なんですけども財政の話されて何も私は言えないんですけどね。だから今後の再編の話出ましたけれども今後はその辺のところもちょっと考えていただいて、例えばそのうち極端に故障してしまってどうもこうもならなくなると、町民さんに迷惑かかりますので先ほど副町長もおっしゃいましたけどもポイントポイントあるかと思いますが、その点を考慮の上です、やっていたかかないと安心できないんじゃないかなというふうに思います。続いて質問なんですけど、東能勢中学校の空調機のLPガスなんですけど、これ私も仕事現職のときは大阪市大へ行った経験ございまして学校結構ね、このガス式が多いんですね。よくわからなかった普通の電気式が多くて次はガス式でこういう学校では、ガス式が多いんですけども25万円という費用がありまして中学校で何台あるかわかりませんが、これは全量ということでもいいんでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

基本料金がかかってきますので、その基本料金分と実際に使うだろうと思われるガス代金と計上させていただいております。ですので基本料金で1年間分とあと使うだろうという若干の実際の燃料代の費用を積算しましてこれぐらいの金額が必要かということで、上げさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

そうですね。LPのボンベですから全量何台あってそれそのうちの何台かを見込んでいらっしゃるのかその辺のところ聞いてるんです。

○委員長（高尾靖子君）

暫時休憩します。

（午前10時5分 休憩）

（午前10時6分 再開）

○委員長（高尾靖子君）

再開します。

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

永谷委員がおっしゃってるその一本当たり幾らというわけではなくて、災害時に使うということがメインになってますのでガス協会なりガス会社のほうの保証費用として月幾らという基本料を納めているという状況です。使ったらその使った分だけが使用料として後ほど請求されますのでそれをお支払いするということで、年間これぐらい使うのではないかとこの予想のものと使用料と月々幾らという保証料を合わせた分を今回予算で上げさせていただいているということです。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

空調は体育館での授業では使わない、使っていないということなんですか。いやよく私知っていませんでした、ということは全く体育館は授業で空調を使ってないんでしょうか。

空調は使ってないですね、問題なく私は今年の夏でしたら結構暑いと思ったんですけどそれでも問題なく使えたという解釈で、そういう災害時の避難所の場合は使うという使い方です。そのための空調という理解でいいんですね。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

防災対策っていうのがまずメインでありましてその分ということになっております。通常体育の授業でグラウンドあるいは体育館は利用しております、今回その体育の授業で空調を使う、使いたいという申出が学校のほうにもなかったのを使っておりません。猛暑対策のことを考えて、そういう場合に使う場合は、使ってもいいよという、そういうルールみたいな今後つくって行って、それをまた学校の方に伝えていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

現状は使えないけれども今後はルールつくっていか、つくって使えることもあるということでもいいんですね。現状は今おっしゃったとおり授業では使っていないと熱中症対策で、どうしても体育館使う、使いたくて、そういうことを考えた上で、ルールを変えて、

ルールを作成して、使えるようにするというそういうことですね。

○委員長（高尾靖子君）

吉澤教育総務課長。

○教育総務課長（吉澤 亘君）

教育総務課、吉澤です。

現状今、空調が付いているのは東能勢だけです、吉川中学校にはついてません。その関係もありますので今後ルール化してきちっと整理して、運用していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高尾靖子君）

私のほうからちょっと今の件で、何かありましたら、すぐにやっぱり使えるように、皆さんに周知していくということも大事だと思いますので、今おっしゃったように、準備をしっかりと行っていただきたいと思いません。そのように災害はいつ起こるかわからないような状況もありますのでね、そういうところでよろしく願いいたします。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

今、答弁の中で防災対策での空調ということだったんですけど、前々回かな、一般質問で教育長は学校全体を避難所として使うというような形の答弁をされてます。その場合今防災対策で避難所として体育館とかそういうのも考えているのかなと思うんですけど、ほかの部分っていうところはどういうふうな取扱いになるのか聞かせいただけますか。

○委員長（高尾靖子君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

答弁の中では今後検討といいますか学校とも協議していきますということになってると思います。

今の現状の中ではまだ体育館という形になっております。校舎の使用につきましては、やはり一番難しいところが、避難が長引いた場合に今度学校の授業が始まったときに要するにその学校の授業と避難所とのいわゆる住替えと申しますかその部分の使い方というのは課題になると思っております。今後また学校とも協議の上、どういう方向にするかというのは総務の防災部局と協議して、検討していきたいと思っております。

○委員長（高尾靖子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

一応それは一般質問の中で教育長が答弁されてます。それで私もしっかりと避難所運営マニュアルの作り直しとそれやったら作り直しなあかんでしょと。現実において、他市町村見て体育館だけで全部の防災避難所賄っているところないですよ。やはり今おっしゃられたのはあくまでも何かもう大した被害が来ないっていう前提での話だと思うんですね。でも今日本全国どういう対応してるかっていうと、もうどんな災害が来るかわからないそういったときのことを想定して、いろいろ考えるとやはり体育館一つでは難しいという現実があるんで、もう終わってからの学校の切替えをどうするかと通常授業との切替えをどうするかではなくてまず、授業が行えるかどうかまだわからないわけですからまずは目先の災害が発生したときの対策という意味で、学校というものを使うのであれば学校全体使わないと避難所としての機能を果たせないと思うんで、そういったところを考えてもぜひ教育委員会だけではなくて防災部局のほうと、本当に真剣に議論して早々に避難所運営マニュアルをつくり直して考えていただきたいと思っておりますがいかがですか。

○委員長（高尾靖子君）

仙波こども未来部長

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

教育委員会としては防災部局と協議していきたいと考えております。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員です。

よって、第55号議案は原案のとおり可決されました。

それでは次にいきます。

第56号議案、豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

よろしく願いいたします。

第56号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件について説明を申し上げます。補正予算書の3ページを御覧ください。座って説明させていただきます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ385万3,000円を増額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億8,321万3,000円とするものです。それでは、今回の補正内容につきまして、歳出より説明させていただきます。8ページをお開きください。款1. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の385万3,000円は、令和6年1月に施行されます、産前産後期間の国民健康保険料減免制度の実施に向けたシステム改修に係る経費を補正するものでございます。

次に歳入について説明いたします。7ページを御覧ください。款6. 繰入金、項1. 他会計繰入金、目1. 一般会計繰入金、の385万3,000円は先ほど歳出で申し上げましたシステム改修の経費を賄うための繰入金を補正するものでございます。

説明は以上です。

御審査いただき、御決定くださいますようお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

国民健康保険関係ですよね。

それで今、歳入の7ページ見たらですね、職員給与費等繰入金って何か国民健康保険と職員給与費等繰入金と何か関連性があるんですか。

○委員長（高尾 靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。関連はございません。

これは項目の名称でございますので中身は、今回の補正額につきましては中身は事務費のみとなっております。

○委員長（高尾靖子君）

吉田委員。

○吉田委員（吉田正子君）

吉田です。

7ページなんですけどいつもほかのことでもそうなんですけども、システム料システム料と言われてるんですけどもこれは毎回かかるのでしょうか。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今回は法改正に基づくものでございましてその法改正の内容が、システムを改修しなければ対応できないということになれば、改修が必要になってまいります。今回はこの制度を減免制度を実行するために必要な経費として計上させていただいております。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

システム改修、毎回というか出てくるんですけどこれは業務委託料385万3,000円あるんです。これは、要するに業者の見積りをそのままここに計上されているのかある程度町担当部内の中であるかどうか知りませんが、チェックされて何ぼか考えられてされるのか、丸々100%業者の見積りですか。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今のところは、業者の見積り額どおりに計上させていただいております。今後国のほうからも、補助金等のその交付の概要などが提示されるかと思っておりますのでそれと照らし合わせながら業者と交渉してまいりたいと思っております。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

このシステムについてはいろいろメーカー

あるんですけれども当然ここはあるメーカーのものがあって当然随意契約という形になるんですよね、その点についてお願いします。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です

今現在、使用しているシステムの富士通の関係の会社と随意契約ということになるかと思えます。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

業者の全て100%言いなりになっちゃうんですが言いたいことはある程度、業者に物を言ってですね、当然専門にならんとできないと思うんですけど、その関係の何とか専門員という方が確かいらっしゃると思うんですけど、それと全く使えないかどうか私わかりませんが、ある程度業者にも物を言うというね、そういうことを考えていかないと丸々100%なっちゃうので、内実はちょっと私もよくわかりませんがそういうことも必要かなと。全て100%じゃなくってある程度査定をしてこんだけかどうかという町にとってもいい方向だと思うんですけどもそれで首を縦に振るか横に振るかは知りませんがそれでもその辺のところはちょっと考えていただいたらどうですかね。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

費用に関してはどうしてもシステム会社がもう必要だと言えば、必要なのかというふうに、とらざるを得ないんですけれどもただ、これも全国的にシステム改修がされますので近隣の状況ですとかあとは国が交付する補助

金というのが、通常必要であろうというところは、ある程度カバーした形で補助金が交付されると思いますのでその額に照らして、交渉を進めていきたいと思っております。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これも毎回、永並議員からもね、お話出ていることあるんですけれども、これについてもやっぱり国からの改定なのでまあ、いやでもしなくちゃならないことなんですけれども、今回の府の政策要望懇談会の中の項目でも上がっておりました。要求されておりましたけども、これしっかり我々党の一員ですので、非常に国に対しても要望していくことはやっていきますので、今回はこういうことで今後もこういう形で出てしまうんですけども、しっかり我々も国のほうに要望していきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○委員長（高尾靖子君）

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（高尾靖子君）

挙手全員です。

よって、第56号議案は原案のとおり可決されました

次に行きます。

第57号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

第57号議案、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件について、説明を申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧ください。

座って説明させていただきます。第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,860万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ26億2,200万8,000円とするものです。それでは、今回の補正内容につきまして歳出より説明させていただきます。8ページを御覧ください。

款7. 諸支出金、項1. 償還金及び還付金、目2. 国府等支出金償還金の5,860万3,000円は令和4年度の介護保険事業における給付費実績等の精算により、国、府等へ償還を行うものです。

次に歳入について説明いたします。7ページを御覧ください。款8. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金の5,860万3,000円は、先ほど歳出で申しあげました、国、府等への償還金の財源となるものです。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定くださいますようお願いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

これより本件に対する質疑を行います。

○委員長（高尾靖子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

これも障害児云々ということで先ほど質問

しましたけれども、当初の予想よりも費用が少なく済んだので国、府に返還するという内容なんですね。これも同じように、昨年9月5日の補正では3,952万5,000円だったのが今回5,800万ということで増えてるんですけども、これの要因についてお伺いいたします。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

今こちらは令和4年度の給付、給付の年度の見込額をベースに交付金の交付を受けております。見込みを出すときに要介護認定率などの上昇の状況とかを勘案しまして少し、給付が伸びるのではないかとという予測のもと、給付費の見込みを出したんですけども、それが思いのほかそこまでは上がらなかったということで、今回の償還金の増大につながっております。

○委員長（高尾靖子君）

よろしいでしょうか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

最後ですけど、よく高尾委員長がおっしゃってるんですけど積立金ですね、これについて今現状どれぐらいなってるのか、再度お聞きしたいと思います。

○委員長（高尾靖子君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

基金の積立額ですけども、令和4年度の末で約8億3,900万円となっております。

○委員長（高尾靖子君）

ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高尾靖子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○委員長(高尾靖子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長(高尾靖子君)

挙手全員です。

よって、第57号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付された案件は全て終了いたしました。

続きましてその他について、委員間討議を行う事項は何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(高尾靖子君)

はい。

以上で本委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(高尾靖子君)

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

○委員長(高尾靖子君)

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

福祉教育常任委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、御提案をさせていただきました議案に対しまして慎重に御審議をいただきまして誠にありがとうございます。本日いただきま

した御意見しっかりとですね、受け止めさせていただきながら予算執行等々させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました

○委員長(高尾靖子君)

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

午前10時30分閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会福祉教育常任委員会

委員長